



第119期

報 告 書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

浅香工業株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜りまして、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の報告書をお送りいたしますので、ご高覧のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 会 社 の 現 況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策による活動制限の緩和に伴い、経済活動は徐々に回復の兆しがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、日米の金利差拡大を背景とする歴史的な円安等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下におきまして、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、新規販路、新規市場の開拓と既存ルートへの営業戦力の強化等、積極的な営業活動を行った結果、猛暑により散水および除草関連商品の売上が伸びたことに加え、除雪関連用品の売上が順調に推移したことにより、売上高は8,562百万円（前期8,555百万円）となりました。

利益面につきましては、売上高は微増となったものの原材料や物流費等が高騰する中、コストの低減と諸経費の節減等に努めましたが、営業利益は276百万円（前期295百万円）、経常利益は295百万円（前期318百万円）、当期純利益は195百万円（前期214百万円）となりました。

次にセグメント別の業況についてご報告申し上げます。

生活関連用品

ショベル類につきましては、懸命の拡販策を展開いたしましたが、コロナ禍での巣ごもり特需の反動および原材料の高騰による販売価格の改定等の影響により、国内向け売上高は870百万円（対前期比7.0%減）となりました。輸出においては、未だに十分な営業活動はできない中、新型コロナウイルス感染症による影響は徐々に回復基調にあり、売上高は118百万円（対前期比7.1%増）となり、ショベル類全体の売上高は988百万円（対前期比5.5%減）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様に原材料の高騰による販売価格の改定等の影響がある中、猛暑により散水および除草関連商品の売上が伸びたことに加え、除雪関連用品の売上が順調に推移した結果、売上高は4,705百万円（対前期比2.6%増）となり、生活関連用品全体の売上高は5,694百万円（対前期比1.1%増）となりました。

物流機器

業界内における設備投資は、コロナ禍における不透明な事業環境で先行きは極めて厳しい中、受注については比較的順調に推移しました。しかしながら、半導体供給不足の影響による電装品等の各種部材の調達が非常に困難となり、受注から搬入据付工事完了までの期間が長期化する中、拡販策の展開にも努力いたしましたが、売上高は2,868百万円（対前期比1.8%減）となりました。

②設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③資金調達の状況

当社は、2022年10月25日に第5回無担保社債（銀行保証付）、2023年3月27日に第6回無担保社債（銀行保証付）を発行し、それぞれ1億円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第116期 (2020年3月期)	第117期 (2021年3月期)	第118期 (2022年3月期)	第119期(当期) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	7,984	8,286	8,555	8,562
経 常 利 益 (百万円)	110	220	318	295
当 期 純 利 益 (百万円)	39	139	214	195
1株当たり当期純利益	41円21銭	145円35銭	222円88銭	203円24銭
総 資 産 (百万円)	5,991	6,640	6,900	6,942
純 資 産 (百万円)	2,881	3,213	3,320	3,502
1株当たり純資産額	2,998円77銭	3,345円19銭	3,456円69銭	3,646円32銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益につきましては、自己株式数を控除した期中平均株式数を基礎にして算出しております。
2. 1株当たり純資産額につきましては、自己株式数を控除した期末株式数を基礎にして算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類の変更により経済活動が回復に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料の高騰に加え、物価上昇による消費者マインドの低下等、依然として見通しは極めて不透明な状況となっております。

当社といたしましては、除雪関連用品の早期受注を見込むものの、一部の地域では流通在庫が予想以上に残っており、大きな期待ができない状況にあります。また、今後も更なるエネルギー価格や原材料の高騰に加え、販売価格改定の影響による消費者マインドの冷え込み等、懸念材料が多く、厳しい状況になることが予想されます。このような状況の中、重要課題である新規販路、新規市場の開拓に取り組むとともに、既存ルートへの営業戦力の強化と地域性や特殊用途の機能性を重視した製品開発、既存製品の改良改善、海外事業およびネット販売事業の強化により、売上拡大と収益力向上を図ります。また、堺工場において生産体制強化、生産効率向上に向け、生産設備の刷新、改修を進めており、全社を挙げて業績向上に邁進する所存であります。

業務の適正を確保するための体制につきましては、内部統制システムの基本方針に沿って、リスクおよびコンプライアンス管理体制の確立に向け積極的に取り組んでおり、また、BCP対策や反社会的勢力の排除に向けた取り組み等についても、強化・徹底してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社の製造、販売する主要な製品・商品は次のとおりであります。

取 扱 品 目	主 要 な 製 品 ・ 商 品
生 活 関 連 用 品	
シ ョ ベ ル 類	ショベル、スコップ、スベード
アウトドア用品類	園芸用具
工事・農業用機器類	土木・建築工事用機器、農具、木工製品
物 流 機 器	電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器

(6) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

本 社	堺市堺区
支 店	関東支店（さいたま市北区）、北海道支店（北海道江別市）、 名古屋支店（愛知県春日井市）、福岡支店（福岡市博多区）
工 場	堺市堺区

（注） 名古屋支店は、2022年8月8日付で愛知県春日井市勝川新町から同市鳥居松町に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
148名	—	46歳0ヶ月	19年5ヶ月

（注） 臨時使用人（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額 （ 百 万 円 ）
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	262
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	222
株 式 会 社 み な と 銀 行	197
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	143

（注） 上記の借入額は社債を含んでおります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 株 式 の 状 況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 4,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,037,080株 |
| | (うち自己株式76,458株を含む) |
| (3) 単 元 株 式 数 | 100株 |
| (4) 株 主 数 | 1,075名 |
| (5) 大 株 主 | |

当社の大株主の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
浅 香 工 業 取 引 先 持 株 会	99	10.39
株 式 会 社 み な と 銀 行	38	3.97
三 菱 ロ ジ ス ネ ク ス ト 株 式 会 社	34	3.55
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	32	3.33
ア サ カ 従 業 員 持 株 会	31	3.26
日 本 伸 銅 株 式 会 社	30	3.12
浅 香 佳 子	29	3.03
株 式 会 社 西 沢 材 木 店	27	2.85
浅 香 肇	27	2.82
浅 香 幸 三	25	2.68

- (注) 1. 当社は、自己株式を76,458株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数および持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- I 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役および使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を設ける。
- II 代表取締役は、管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命し、管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- III 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係をもたず、会社組織をもって毅然とした姿勢で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理保存規程」を作成し、文章、または、電磁的媒体にて行う。また、必要に応じ関連規程の見直し改善を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I 業務執行に係るリスクを把握し、適切なリスク対応を行うために、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- II 全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理本部とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- I 代表取締役は管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命する。
- II 業務の運営については、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう総括責任者が監督する。
各部門担当取締役は、経営計画に基づいた具体的な施策および効率的な業務遂行体制を整えると同時に、阻害する要因の分析とその改善に努める。

- III 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として、月1回の定例取締役会を開催する。また、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- I 当社ならびに子会社の管理は管理本部本部長（取締役）が統括し、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡協議会を開催する。
- II 子会社の所轄業務については、担当取締役が経営計画に基づいた施策と効率的な業務の遂行およびコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立、整備等を図るとともに、子会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会および監査等委員会に報告する。
- III 取締役会および子会社代表取締役は、問題点の把握と改善に努めるものとする。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を配置する。また、配置された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- I 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が、監査等委員会に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対し周知徹底を図る。
- II 監査等委員会は必要に応じいつでも、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができる。

- Ⅲ 内部公益通報制度の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について報告体制を確保している。
- Ⅳ 上記の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないことを、内部公益通報規程にて適切に運用するものとする。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- Ⅰ 代表取締役は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため積極的に会合をもつこととする。
- Ⅱ 内部監査室は、内部監査の計画および結果を、監査等委員会に対しても報告を行い相互の連携を図る。
- Ⅲ 監査等委員からその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求があった場合には、必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、部課長を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、定期的なリスク管理委員会の開催、「倫理行動規範」、「内部公益通報規程」の周知を図る等を行っております。

4. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様が、その有する権利に関して重大な影響をもちうる大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が必要不可欠なものであると考えます。

また、当社の企業価値や株主共同の利益が害されると認められる場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置を講じることが当社の取締役としての責務であると考えております。

以上のような考えに基づき、当社取締役会は、当社株式等に対する大規模買付行為に関する対応方針を決議し、大規模買付行為を行う場合の手続きを定めました。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、1893年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声なくして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場のなかで、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発課を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

(3) 当社の大規模買付行為の対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主

意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また本対応策は当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提とし2007年4月13日開催の当社取締役会にて決定した上、同年定時株主総会において、2010年6月開催の定時株主総会終結後の最初に開催される取締役会の終了時点までを有効期限とし、当社の株式等大規模買付行為への対応方針としてまいりました。その後、この対応方針の一部に修正を加えながら、実質的に同一の内容にて更新することを2010年6月29日開催の当社第106期定時株主総会から2022年6月29日開催の当社第118期定時株主総会まで、3年毎に本対応策の継続に関し、株主の皆様のご承認をいただきました。これにより株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

(4) 大規模買付行為の対応策が会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として引き続き特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外取締役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社役員の地位の維持目的でなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

(5) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付行為の対応策の詳細につきましては当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asaka-ind.co.jp/>）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	5,180,202	流 動 負 債	2,986,459
現 金 及 び 預 金	1,133,545	支 払 手 形	1,275,885
受 取 手 形	108,612	買 掛 金	648,332
電 子 記 録 債 権	319,064	短 期 借 入 金	530,000
売 掛 金	1,705,004	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	116,500
商 品 及 び 製 品	1,595,100	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	87,572
仕 掛 品	86,366	未 払 金	42,189
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	113,004	未 払 費 用	113,514
前 渡 金	18,219	未 払 法 人 税 等	48,935
前 払 費 用	20,897	前 受 金	927
未 収 入 金	69,743	預 り 金	32,761
未 収 消 費 税 等	9,380	賞 与 引 当 金	71,100
そ の 他	1,964	返 金 負 債	18,641
貸 倒 引 当 金	△700	そ の 他	100
固 定 資 産	1,762,753	固 定 負 債	453,760
有 形 固 定 資 産	375,511	社 債 債	217,000
建 物	164,136	長 期 借 入 金	54,228
構 築 物	5,082	繰 延 税 金 負 債	148,732
機 械 及 び 装 置	163,827	退 職 給 付 引 当 金	33,800
車 両 運 搬 具	5,622	負 債 合 計	3,440,220
工 具、器 具 及 び 備 品	11,521	純 資 産 の 部	
土 地	10,463	株 主 資 本	3,034,907
建 設 仮 勘 定	14,858	資 本 金	829,600
無 形 固 定 資 産	16,776	資 本 剰 余 金	509,408
ソ フ ト ウ ェ ア 等	16,776	資 本 準 備 金	509,408
投 資 そ の 他 の 資 産	1,370,464	利 益 剰 余 金	1,783,035
投 資 有 価 証 券	1,062,403	利 益 準 備 金	131,380
関 係 会 社 株 式	50,876	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,651,655
破 産 更 生 債 権 等	434	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	37,430
そ の 他	257,184	別 途 積 立 金	500,000
貸 倒 引 当 金	△434	繰 越 利 益 剰 余 金	1,114,225
資 産 合 計	6,942,955	自 己 株 式	△87,136
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	467,828
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	467,828
		純 資 産 合 計	3,502,735
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,942,955

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		8,562,923
売 上 原 価		6,388,072
売 上 総 利 益		2,174,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,897,852
営 業 利 益		276,998
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,057	
そ の 他	20,069	40,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,167	
そ の 他	12,872	22,039
経 常 利 益		295,085
税 引 前 当 期 純 利 益		295,085
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		90,000
法 人 税 等 調 整 額		9,843
当 期 純 利 益		195,242

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金 準 備 金	利 益 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 金 剰 余 金 合 計		
				買 換 資 産 圧 縮 金 積 立	別 途 積 立 金	繰 越 剰 余 金			
2022年4月1日 残高	千円 829,600	千円 509,408	千円 131,380	千円 39,432	千円 500,000	千円 965,014	千円 1,635,827	千円 △87,027	千円 2,887,808
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△48,034	△48,034		△48,034
買換資産圧縮積立金の取崩				△2,002		2,002	－		－
当 期 純 利 益						195,242	195,242		195,242
自 己 株 式 の 取 得								△108	△108
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△2,002	－	149,210	147,207	△108	147,099
2023年3月31日 残高	829,600	509,408	131,380	37,430	500,000	1,114,225	1,783,035	△87,136	3,034,907

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日 残高	千円 415,456	千円 17,549	千円 433,005	千円 3,320,813
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△48,034
買換資産圧縮積立金の取崩				—
当 期 純 利 益				195,242
自 己 株 式 の 取 得				△108
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	52,372	△17,549	34,822	34,822
事業年度中の変動額合計	52,372	△17,549	34,822	181,921
2023年3月31日 残高	467,828	—	467,828	3,502,735

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

役員

(2023年3月31日現在)

代表取締役社長	岡田 実
常務取締役	河本 幸博
取締役	菅 浩範
取締役	小原 誠
取締役	田中 隆信
取締役（常勤監査等委員）	林 弘章
社外取締役（監査等委員）	中 務 正 裕
社外取締役（監査等委員）	田 中 宏 明

会社の概況

(2023年3月31日現在)

創業	1893年5月5日
設立	1931年11月25日
資本金	829,600,000円
事業所	本社 〒590-0982 堺市堺区海山町2丁目117番地 電話 (072) 229-5227 (代表) (072) 229-5137 (代表)
関連支店	〒331-0823 さいたま市北区日進町3丁目426-1 電話 (048) 657-8358 (代表)
北海道支店	〒067-0051 北海道江別市工業町20番地の1 電話 (011) 383-3136 (代表)
名古屋支店	〒486-0844 愛知県春日井市鳥居松町4丁目96番地A 電話 (0568) 27-5161 (代表)
福岡支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南5丁目19番7号 電話 (092) 471-6185 (代表)

(注) 名古屋支店は、2022年8月8日付で移転いたしました。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告とし、当社ウェブサイトに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 当社ウェブサイト https://www.asaka-ind.co.jp/

株式に関するお手続きについて

①証券会社等の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、株式に関するお手続きが異なりますので、当該窓口にお問合せください。

①証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵便物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777（通話料無料）
○住所・氏名等のご変更 ○単元未満株式の買取請求 ○配当金の受領方法・振込先のご変更	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

②特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法・振込先のご変更	特別口座の口座管理機関	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777（通話料無料）
○郵便物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	電話 0120-094-777（通話料無料）